

政治思想学会会報

JCSPT Newsletter

第 29 号 2009 年 12 月

目 次

[評論]

学会以前 「政治思想研究会」草創のころ

松本礼二 1

[書評]

ナショナリズムと指導者民主政は個人の主体性を高めるか？ 今野元『マックス・ヴェーバー
ある西欧派ドイツ・ナショナリストの生涯』を読む

権左武志 8

京都学派の現代性と世界性 Christopher Goto-Jones 編『Re-Politicising the Kyoto School as
Philosophy』を読む

植村和秀13

[研究交流]

第 8 回日韓共同学会議報告

吉岡知哉18

[会務報告]

2009 年度第 2 回理事会議事録20

2010 年度政治思想学会研究会プログラム（予定）.....22

学会以前

「政治思想研究会」草創のころ

松 本 礼 二（早稲田大学）

1

政治思想学会のホームページの「研究大会」というページには本年の第16回研究大会まで過去の研究大会のリストが記載されているが、それによると第1回の年次研究大会は1993年東京都立大学（当時）で開かれたことになっている。同じく「本学会について」のページに掲載されている学会規約の付則には「本規約は1994年5月28日より発効」とある。してみると、正式に規約を定め、理事会を発足させる前に、政治思想学会の名前で研究集会をしていたのだろうか。しかし、そのリストでは、不思議なことに1994年は空白で、翌95年、九州大学での研究大会が第2回となっている。今まで年次大会を休んだことは一度もないはずなので、この記載はどうもおかしい。私のはなはだ曖昧な記憶では、規約を議し、役員を選任したのは立命館大学での年次大会においてであり、それが政治思想学会の発足を意味すると思っていたが、それが1994年だったのだろうか。

と書き出したところで、やはり事実を確かめる必要があると思い、学会事務局をはじめ何人かの人に問い合わせたところ、事実関係はこういふことなのである。政治思想学会の第1回大会は1994年で、場所は東京都立大学（当時）。このときの総会が設立総会で、規約を発効させ、それに基づいて理事、代表理事などの役員を選任した（初代代表理事は有賀弘氏）。ただし、その前年、1993年に立命館大学で行われた、学会の前身である「政治思想研究会」の年次大会において学会への移行が決定されており、「政治思想学会仮規約」が定められている。都立大学での学会設立はそれを受けてのものであり、このときの大会は「第1回政治思想学会」であると同時に「第6回政治思想研究会」でもある。1994年が第1回ならば、今年の青山学院大学での大会が第16回で

計算が合い、立命館で規約を議したという私の記憶とも整合的になる。学会ホームページの1993年都立大学というのは単純な誤記で、訂正の必要があろう。（以上の事実確認、私は現在日本を離れていて手元に資料がなく、すべてメールで問い合わせた結果です。特に、渡辺浩理事からは記録に基づく正確な情報を直ちに提供してもらいました。記して感謝します。）

つまり、現在の若い会員諸氏はご存じないだろうが、政治思想学会の発足以前に「政治思想研究会」という名前で何年か研究集会を開催していた実績があり、学会はそこから発展的に移行したものである。移行の経緯については、発足時から発行している『政治思想学会会報』に当れば、大体のことは確かめられるであろう。ただ、その前の「政治思想研究会」時代になると、公的な記録は発足時の「呼びかけ」と毎回の大会案内くらいしかないのではないかと。

政治思想学会の歴史を語るとすれば、実質的には政治思想研究会の発足に遡らねばならず、これについては公式記録も十分でなく、関係者の記憶も時とともに薄れていくから、今のうちに少なくとも事実関係を確認、整理しておく必要があるのではないだろうか。しかも、私の理解するところ、研究会を立ち上げた背景には、政治思想研究という学問の在り方が一つの節目を迎えていた事情があり、大げさにいえば、そこには日本の学問史の一コマ、あるいは学問の社会学の素材として考えるべき問題がいくつかあるように思う。そのような観点から、研究会発足の事情について、関係者の一人として書きとめておきたい。

ただし、以下の記述は、手元に資料がまったくないため、すべて記憶に基づくものであり、事実について思い違いなきを期し難い。事実関係は資料、あるいは他の方たちの記憶によって客観的に

確定できるとしても、事実の意味付けや解釈、背景の理解は私個人の見解であり、当然のことながら、人によって違う見方のあることを前提にお読みいただきたい。

2

まず、最小限の事実だけ確認しておくとして、政治思想研究会の第1回研究会は1989年で、開催は早稲田大学。統一テーマは「政治思想と政治哲学：課題と方法」。亡くなられた藤原保信氏が中心になってプログラムをつくる相談に与った記憶がある。以後、成蹊大学、東京大学、慶應義塾大学、立命館大学の順で毎年研究会を行っており、第6回（1994年）が前述のとおり、都立大学で行われた第1回の政治思想学会に当たる。以上の点も、資料的典拠は渡辺氏から得た『政治思想学会会報』第1号（1995年1月）の記載であり、これは後からまとめた二次資料であるから、絶対に誤りがないとは言いきれないが、開催年度に間違いはなからう。各回の開催通知、プログラムに直接あたれば、報告者や報告テーマも確かめられるはずである。開催時期は原則5月の最終土日という現在も続く慣行が政治思想研究会の時からあったと思うが、私自身の記憶だから、あまり当てにはならない。

もちろん最初の研究会を開くまでにはそれなりの準備作業があり、論理上、研究会開催以前に政治思想研究会という組織を立ち上げる呼びかけがあったはずである。ただ、その呼びかけが研究会開催通知と一体のものとしてなされたのか、それ以前であったのか、そのあたりも私の記憶は曖昧である。当時の「古文書」を発掘、照合し、さらに関係者の証言とつき合わせるなど十分な「史料批判」を経たうえでないと、確定的なことは言えない。研究会立ち上げの中心になったのは藤原氏のほか、有賀弘・佐々木毅（東京大学）、半澤孝麿（都立大学）、田中治男（成蹊大学）といった在京の政治思想の指導的研究者であり、関西やその他の地域の研究者、やや若い私の世代の何人かも含めて総勢20人前後の名前で呼びかけの文書を出した記憶がある。ただ、研究会を立ち上げた

後も、理事や理事会という名前は避け、「世話人」と称し、役割分担も研究会開催の当番校を中心にその都度研究会の企画責任者を定めるだけで、恒常的なものは何もおこななかった。この点については、学会事務局のようなものをつくって、雑用を増やすことは避けたいと強く主張した藤原氏の意向が働いていたように記憶する。ただ、対外的に代表者は必要だろうということで、佐々木毅氏に世話人代表をお願いし、研究会時代を通じて代表の交代はなかったと思う。いずれにしろ、亡くなられた藤原氏を除き、政治思想研究会世話人の多くがそのまま政治思想学会の理事に移行しているので、その点でも研究会から学会への連続性は明らかである。

どういう積りで政治思想研究会を立ち上げ、これに何を期待したかは、厳密に言えば、関与した人それぞれに考えが違おうだろうが、実際にそれができたのにはいくつか客観的要因が働いていたと思う。私の理解するところ、第一に政治学会内部における専門分化の進行と大学院生を含む政治思想分野の研究者の人口増加、第二にこの分野の指導的研究者の世代交代が基本的な条件をなしていた。そして、直接のきっかけは実は「外圧」である。最後の問題には私自身直接関わりがあったので、まずその点から説明しよう。

先に記したように、政治思想研究会の第1回大会は1989年だが、実はそれ以前に米国とカナダに本拠を置き、英語圏の政治思想、政治哲学の研究者を広く集めた国際学会、Conference for the Study of Political Thought、略してCSPTの日本支部（Japan Chapter）を立ち上げていた事実がある。CSPTは1967年にC.B.マクファーソン、ジョン・ポコック、メルヴィン・リクターなどが中心になって設立し、英語圏における政治思想研究の発展に役割を果たした学会である。ただし、もちろん、この分野の研究者を網羅しているわけではない。全体としての研究大会は年に一度だけだが、米国、カナダの各地、英国やヨーロッパのいくつかの国にも地域組織があり、活動の実態は様々だろうが、地域単位の研究会もある。個人加盟の学会で、年次大会はオープンだから、日本の研究者

で在米中に参加した経験があり、あるいは個人でメンバーになった人もいるであろう。1977年にトロントで開かれた東アジアの政治思想をテーマにした年次大会に福田歓一が招かれて、南原繁について報告しており、このときのことは当時滞米中で同行した佐々木武氏から聞いたことがある。日本にも支部をつくれという働きかけは前々からあったようだが、私は1984 - 86年の在米中、ニューヨーク市立大学で行われたトクヴィル学会に出席した折に知り合って以来、リクター氏と何度か会う機会があり、そのたびに日本でも組織しないかと強く要請された。私一人で請け合えることではないので、有力者に伝えましょうと答えて、帰国後、記憶に間違いがなければ、最初に有賀弘氏にそのことを伝えた。それからどういう風に進んだかは私の詳しく知るところではないが、藤原、半澤、田中（治男）、佐々木（毅）といった面々と相談し、よしやろうということになったのだと思う。

CSPTの働きかけがきっかけをなしたことは事実だが、実際に日本に政治思想の専門学会が結成されるに至ったのは、あらかじめそういう機運がこれらの指導的研究者の間にあったからだろう。したがって、「外圧」は政治思想研究会結成の「偶因 *occasio*」と言うべきであって、「原因 *causa*」ではない。ただ、時間的に日本の学会として政治思想学会が活動を開始する前にCSPTの日本チャプターができたことは事実であって、私は藤原保信氏に同行して1988年の春にニューヨークで行われたCSPTの年次大会に出かけ、その事実を役員会で報告したことがある。因みにナンシー・ローゼンブルームが企画した「*Liberalism and Moral Life*」と題するこのときの学会は、1980年代のリベラル・コミュニタリアン論争の総括ともいうべく、ポコック、リクターらの常連に加え、ロールズ、テイラー、シュクラ、ケイティヴ、アッカーマン、グレイなど錚々たる人々が報告、討論に立ち、いまでは学界の重鎮だが、当時は若手というべきシェイラ・ベンハビブ、イアン・シャピロなども加わる超豪華ラインナップであった。CSPTの年次大会にはその後も何回か参加したこ

とがあるが、この時ほど大規模でオールスターを集めた研究大会は経験がない。思えば、このころがCSPTの最盛期だったのかもしれない。

CSPTとのつながりは、同じ1988年の秋にポコックが来日したことでさらに強く記憶に残っている。学術振興会が何かによるポコックの招聘計画そのものは、政治思想研究会立ち上げとは無関係にそれ以前に進んでいたのだろうが、実際に来日したタイミングが重なったからである。事実、東大での講演の後、本郷の学生会館で彼を囲むレセプションが行われ、それがCSPT Japanの設立集会と位置づけられたはずである。もちろん、このとき集まったのは東大関係を中心とする在京の研究者だけであり、情報自体、全国的には共有されていなかったであろう。ただ、ポコック自身がこのときのことを「*Grand Tour*」というタイトルでCSPTのニューズレターに書いているので、少なくとも、外から見てこの時点でCSPT Japanが結成されたという記録が残っているのである。

国際的なつながりは、実は、それだけでない。まったくの偶然だが、同じ時期に、国際基督教大学にシェルドン・ウォーリンが招聘され、1学期間大学院で教えたことがある。招聘の中心になった千葉眞氏が在京の他大学にも呼び掛け、当時の若手、助手、博士課程院生クラスが所属大学を超えて相当数参加したと聞いている。ウォーリンのセミナーは政治思想学会立ち上げの動きともCSPTとも直接関係はないが、海外の大物学者の招聘を機に日本の政治思想研究者が所属を超えて交流を深めたという点で、ポコックの来日と同じ意義をもったように思う。実際、政治思想学会の現在の中心メンバーの中にこの時のウォーリン・セミナーに出た経験のある人は少なくないのではないかと（それにしても、ウォーリンとポコックはこのとき日本で出会うことはなかったのだろうか。ポコックはウォーリンのように何カ月もいたわけではないが、確かに二人の滞在期間は重なっているため、その機会がなかったのは不思議と言えば不思議である）。

というようなわけで、CSPTからの直接の働きかけだけでなく、いくつかの偶然も重なって、政

政治思想研究における国際化の流れが政治思想研究会の結成を後押ししたのは確かである。政治思想学会の英語名はThe Japanese Conference for the Study of Political Thought、略号はJCSPTということになっており、この点はホームページの英語版で確かめられる(ただし、現在、英語のホームページは表紙しか見られないようである)。この表記を政治思想研究会のときから公式に使っていたか、私の記憶ははっきりしないが、略号はCSPT Japanと言っていた気がする。年次大会の概要は第1回目からCSPTのニューズレターに掲載され、その記事を送るのは学会に移行して何年か後まで私の役割であったが、ある時期に千葉眞氏に代わってもらい、現在は吉岡知哉氏に引き継がれている。

ただ、CSPTの働きかけはきっかけになっただけであって、政治思想研究会はあくまで日本の研究者の集まりとして立ち上げたものである。世話人の中には「コミンテルン日本支部であってはならない」と冗談めかして言う人もいた。それに、対外関係は何もCSPTだけでなく、ヨーロッパやアメリカの他の団体とのつながりも考えねばならず、CSPTの側からはJapan Chapterと位置づけられても、こちらから見れば、CSPTは外交的つながりをもつ海外の同業団体の一つ、ただ付き合いが古く、持続的な相手というに過ぎない。早稲田でやった1回目からそうだが、これまでの年次大会にはいろいろな形で外国から人を招んだ例が少なくない。しかし、招んだのはCSPTの関係者とは限らず、むしろCSPTのメンバーは少ないだろう。政治思想学会の今日では国際交流委員会が組織され、CSPTとの関係は様々な国際交流の一部としてそこで処理されており、近年は韓国の学会とのつながりが密になって、定期的にシンポジウムを開催している。

3

現在の政治思想学会の中には日本政治学会と関係のない会員も少なくないだろうが、やはり多くは政治学会の会員でもあるだろう。政治思想研究会の立ち上げを呼びかけ、世話人となったのはお

そらく全員が政治学会の会員であり、呼びかけの文書や研究会の開催通知の送付対象も、政治学会の名簿から政治思想を専攻する会員をリストアップしたと記憶する。ただ、政治思想研究会の段階では、そもそも恒常的な会員という概念がなく、毎年の研究会参加者がその都度のメンバーであり、前年の参加者名簿に基づいて案内を出していたと思う。実際に参加した人たちの中には政治学会と無関係の人もおられたであろうが、設立の経緯からして、政治思想研究会は日本政治学会の中の政治思想関係者が独自につくったグループとみなされるのは仕方がない。

政治学内部の専門分化の進行に伴い、より狭い専門領域ごとに研究者が集まり、いわば政治学会の子学会をつくる動きは政治思想の領域が初めてではない。国際政治学会や行政学会は子学会というより独立の別の学会として古くから存在していたし、政治思想研究会の立ち上げに前後して比較政治学会や選挙学会が全国規模の学会として活動を始めている。政治思想学会は日本政治学会の子学会としては最も新しい部類であろう。しかも、政治学会の側から見て、政治思想学会の結成は他の子学会の場合以上に大きな意味をもっていたのではないだろうか。歴史的にある時期まで、政治学会の中で政治思想研究者の比重が大きかったからである。

日本政治学会の会員名簿の末尾には専攻領域ごとのグループ分けが記載されている。自己申告で重複申告も多いから厳密な分類とは言い難いが、政治思想、政治理論関係に登録されている人数を総計すると、今日でも相当な数に達することが確かめられる。初期の時代、1950年代の会員についてこの種の統計は見たことがないが、直感的に言って、政治思想研究者の比重はさらに高かったであろうと推定して間違いはなかろう。当時の政治学の中心的な担い手の多くが政治思想、政治理論の研究者であり、しかも彼らの相当部分が同時に現状分析や現代政治論の仕事をもしていた。逆に経験的な政治分析の専門家も、いろいろな形で理論や思想に関心をもち、ときにはその分野の論文も書くという状況があったことは、当時の政治

学界の業績を全体として検討すれば確かめられるであろう。戦後日本の政治学の中で思想史や政治理論の比重が大きかった理由はさまざまあり、学問史の問題として考えるべき点がそこにはあるが、ここでは立ち入らない。大嶽秀夫氏や田口富久治氏の研究を参照されたい。端的な事実として、戦後いち早く「科学としての政治学」の必要を唱え、日本における行動論的政治学の先鞭をつけたとされる丸山真男が本来は日本政治思想の専門家であったことを考えれば、事の背景は理解できよう。その丸山自身が、1960年前後には、学問的分業の進展によって現代政治の分析から足を洗い（彼の言葉では「夜店をたたんで」）、安んじて本来の専門である日本政治思想史の研究に帰ることができたと述べているように、戦後政治学の発展の結果として、思想史や規範理論の研究と経験的な現状分析との間に距離が生じるのもまた不可避であった。1960年代以降、研究者人口全体の増加を基本条件に、対象の多様化と方法の洗練がそれぞれの領域で進み、否応なく互いの距離が広がっていったことは否定できない。アメリカ政治学の直接的影響のもとに、戦後政治学のパラダイムや手法から意識的に決別する潮流が強まり、いわゆる「リヴァリアサン・グループ」を先頭にそうした潮流が日本の政治学の主流と言わないまでも、大きな勢力を形成していった事情についても、おおよその共通理解があるといえよう。

1980年代の初めには明らかであったこうした状況は、それまで日本政治学会においてむしろ過剰代表であった政治思想分野の研究者に深刻な問題を投げかけたはずである。端的に言えば、政治学会での活躍の場が狭まってきたということである。本当は日本政治学会の研究会プログラムや『年報』の内容を時系列に沿って分析しなければ確実なことは言えないが、かつては政治学の一般問題を論じるときには必ず政治思想の専門家が加わり、現代政治や政治史に関しても、極度に専門的な問題でない限り、政治思想の分野からの発言の余地があったのに、そうしたことが次第に少なくなったのではないか。日本政治学会の研究会企画全体に占める政治思想固有の分科会の比率も減

少していったように思う。政治思想学会ができたのだから、政治思想固有の問題はそちらでという論理も働くから、こうした傾向が顕著になったのはあるいはより最近のことかもしれないが、潜在的には1980年代中ごろからあったという印象を私はもっている。他方で、研究者の数そのもの、とくに大学院生を含む若手研究者は政治思想においても確実に増えつつあったから、研究者養成を担う中核的大学で院生を多くかかえた指導者が、若手に研究成果の発表の機会を与えるにもその場がないという危機感を強くもったのは当然だろう。

より深刻なのはもちろんポストの問題である。これもデータなしに言うのだが、ある時期まで、全国の大学の政治学の入門講義、あるいは政治学概論的な講義は政治思想の研究者が担当していた例が相当多いのではないか。特に、新制大学の教養課程の科目、いわゆる「教養政治学」が政治思想研究者（だけとはもちろん限らないが）の就職の受け皿となったのは確かだろう。1970年代の終わりから80年代にかけて、戦後第一世代の政治学者が一齐に退職時期を迎えたとき、政治学の学問内容自体が大きく様変わりしていただけに、政治学入門や概論の講座後継者として政治思想の研究者を採用しにくかったことは、これまた残念ながら当然と言わねばならない。他方、政治思想や政治学史の専門講座は、日本やアジアを対象とするもともと少なかった分野はともかく、多数を占める西洋政治思想を念頭におくものは減らされることはあっても増えることはなかったのが実情であろう。その後も、この趨勢は逆転すべくもなく、近年は教養課程そのものがもはや以前と同じ形では存在していないのだから、状況はさらに深刻である。政治思想の専門学会ができたからといって就職難が解決するわけではないが、それが状況の深刻化への対応という一面をもつことは明らかである。

4

以上、述べたように、政治学における専門分化の進行が政治思想研究会の立ち上げの客観的条件

をなしたことは確かである。だが、実際にそのイニシアティブを誰がとったかを考えると、この分野における指導的研究者の世代交代の意味が大きかったと思う。

先に述べたように、イニシアティブをとったのは有賀弘、半澤孝麿、藤原保信、田中治男、佐々木毅の諸氏であり、これらの人々は一番若い佐々木氏を除いて、全員1930年代生まれ、つまり戦後第二世代に属する研究者である。その上の戦後第一世代の指導的研究者はもちろんいずれ劣らぬ大先生だが、そもそも絶対数が少ない上に、所属大学ごとの独立性が高く、同じ機関に属する政治学他分野の研究者との結びつきが強い反面、同じ政治思想を専攻する研究者が大学を超えて日常的に交流することは少なかったのではないだろうか。そうした姿勢は大学院生や助手などに対する指導のあり方にも反映する。1960年代の終わりから70年代前半にかけて研究者としての基礎訓練を東京大学で受けた私自身は、直接の指導教授に限らず、政治学一般の手ほどきを戦後第一世代の研究者から受けた最後の世代に属する。自分の経験を振り返ってみても、当時、東大の研究室の中で他の分野の先輩、同輩との交流は日常的にあったが、同じ政治思想の分野の同年輩の大学院生や助手クラスの若手研究者が早稲田や慶応にどれだけいて、何をやっているかはほとんど情報がなく、知り合うこともなかった。

政治思想研究会の立ち上げを主導した上記の人々は出身大学が同じでもともと親しかったケースも多く、そうでなくとも、若いころから日本政治学会の中で知り合って自然に交流を深めていたのだと思う。大学院生の指導についても、必要があれば他大学の研究者の指導を受けさせることに積極的な人が多かったのではないか。これも私自身の経験を言うと、亡くなったイギリス政治思想研究の塚田富治氏は私と同年で、学部は早稲田、大学院は都立大学で半澤氏の指導を受けた経歴の持ち主だが、初めて会ったのは有賀弘氏の東大大学院でのセミナーにおいてである。私がフランス留学から帰ってきた後だから、お互いに30歳を超えていたと思う。塚田氏が出てきたのは、半澤

氏と有賀氏の関係からだろうが、さらに上の世代の研究者の間ではこういうことは考えにくかったのではなかろうか。また、塚田氏と私のように同年輩で、別ではあっても在京の大学で政治思想を専攻しながら、30になるまで口をきいたことがないというのも、今の若い人たちの間ではありそうにない。

戦後第一世代から次の世代に指導的研究者が代わり、研究者人口の増大につれて指導下の大学院生なども増える一方、政治学の中での政治思想の比重の相対的低下がはっきりしてきた1980年代の状況が、政治思想に特化した活動の場をつくる方向に世論を導いたのは自然な成り行きであった。若い人たちに研究発表の場を与え、所属大学を超えて交流を盛んにすること。簡単に言えば、これが政治思想研究会立ち上げの目的だったといっていよう。この点は、当時、おそらく政治学会全体の中でも最も多くの指導学生をかかえていた藤原保信氏にとってはとりわけ切実な問題だったと思う。氏が研究会の立ち上げにこのほか熱心だった最大の理由はそこにあったと私は推測している。

いずれにしても、政治思想の指導的研究者の間に日本政治学会の中だけの活動では十分でないという意識が広がって、いわば「機が熟し」ていたところに、先に述べた「外圧」が加わって、ことが一気に進んだのではなかろうか。政治思想研究会の立ち上げの背景について、私はそのように理解している。

今日、政治思想学会の会員数は500を超え、年次研究会も多いときは延200人前後を集め、年報もそろそろ創刊10年になろうとしている。まずは隆盛といってよいであろう。このような学会の現状は、政治思想研究会立ち上げの背景や目的、また政治思想の学会が本来果たすべき役割に照らして、どう評価すべきだろうか、そこに何か問題点はないだろうか。私自身、考えがないわけではないが、長くなったので、それはまた別の機会に。いずれにしろ、学会の来し方、行く末をみんなで考える時期に来ているのではないか。その一助に

でもなればと、私自身が直接関与したことを中心に昔のことを書いてみた。

（付記。文中、政治思想研究会、政治思想学会の関係者の敬称はすべて「氏」とし、それより上の世代の研究者は、「歴史上の人物」とみなして、敬称を省いた。）

ナショナリズムと指導者民主政は個人の主体性を高めるか？

今野元『マックス・ヴェーバー ある西欧派ドイツ・ナショナリストの生涯』（東京大学出版会、2007年）を読む

権 左 武 志（北海道大学）

（一）現在を把握するのはいかに困難なことだろうか、われわれは昨年九月の金融危機以来改めて思い知らされることになった。というのも、われわれは、しばしば現在の価値観を疑おうとせず、見えざる時代の雰囲気大きく左右されるからである。われわれが「時代の子」として現在により制約されていることは、例えば、一九三〇年代を始めとする過去の歴史をひも解けば容易に理解できる。そこで、時代に制約された自己を相対化し、現在をより良く理解するため、われわれは、過去の時代を知り、歴史から学ぶ作業へと駆り立てられる。ヴィルヘルム帝政期から戦間期にかけてのドイツを生きた政治思想家マックス・ヴェーバー（一八六四 - 一九二〇年）は、過去を知ることにより現在をより良く理解する上で、まさに格好の歴史的教材である。もちろん、歴史研究において現在の価値観をそのまま対象に投影する解釈上の誤りは避けなければならない。そのためには、何よりも思想家が生きた時代の文脈に目を向け、歴史的な文脈から思想の形成過程を理解する必要がある。本書は、ドイツ・ナショナリズム研究の一環として、妻マリアンネの伝記の他に、未知の書簡・未公開資料・インタビューといった豊富な一次資料を駆使し、ヴェーバーの生涯とその政治的言説の軌跡を政治史的手法により再構成しようとする試みであり、その成果はヴェーバー政治思想の解釈にも資する所が大だと思われる。

本書の基本的テーゼは、ヴェーバーに生涯一貫して見られる政治的近代化論とナショナリズム論が、ジキル博士とハイド氏の両人格のように、分裂し相反するものでなく、むしろ両立するものであり、それどころか、主体性を強化する点において相乗するという主張に集約される（三六〇頁以下）。こうした立場から、本書は、ミッツマン以来近年よく見られる近代批判者ヴェーバー像を退

け、基本的に近代主義者ヴェーバー像を支持する。他方で、戦後日本で大塚久雄以来支配的だった、もっぱら宗教社会学研究に注目する脱政治化したヴェーバー像にも異議を唱え、西欧派ナショナリストという新たなヴェーバー像を描き出そうとする。こうして過去に流通してきた新旧両解釈と対決する一方で、本書は、戦後ドイツで論争を呼んだW・モムゼンの書『マックス・ヴェーバーとドイツ政治』（一九五九年）を「避けては通れない金字塔」と呼んで、例外的に高い評価を与えている（一〇頁以下）。そこで、モムゼン門下による全集編集作業から学びつつ、かつてモムゼンがドイツ・ナショナリズムに下した診断を是正しようとするのが、本書のねらいだと言えよう。

（二）だが、本書の大きな価値は、何よりも、ヴェーバーの政治的言動の推移とその背景にある同時代的文脈を、五つの時期に区分しつつ、歴史的に探求した個別の研究成果にあると思われる。そこで、総計四五〇頁余りの大著を通読する余裕のない読者のため、各章の内容を予め簡潔に要約しておこう。

第一章では、一八六〇 - 八〇年代にプロイセンを中心とするドイツ国民国家の建設期に人格形成を行った青少年期ヴェーバーが論じられる。ビスマルクのドイツ統一を支持した右派自由主義者、国民自由党の代議士を父に持った若きヴェーバーは、ビスマルクを統一の功労者として尊敬しつつ、その負の遺産を厳しく批判する点で、進歩党から民主党に至る系譜の左派自由主義陣営に加わる。学生ヴェーバーは、対ナポレオン解放戦争から誕生したドイツ学生組合に所属し、プロイセン改革の所産である一年志願兵制度を利用して、予備役将校に昇進しながら、軍隊勤務を契機として、アルザス・ロレーヌとポーランド人問題という東西両国境の少数民族問題に直面する。しかも、早く

からカトリシズムに対する文化闘争の系譜を継承し、正統派プロテスタンティズムに批判的な文化的プロテスタンティズムにコミットしていくが、こうした「カトリシズム批判の金字塔」こそ、かの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の「精神」」第一章だった（七〇頁）。

第二章では、市民階級のナショナリストとしてプロイセン・ユンカーと対決する三〇歳代のヴェーバーが扱われる。ヴェーバーは、「他の列強との生存競争」で生き残るには、「ドイツ国民国家の強化」を図る必要があると考えたが、そこから、「主体性に対する彼の強烈な欲求」とその阻害要因への容赦ない批判が出てくる（七七頁）。ドイツ東部のポーランド人農業者論では、ドイツの文化水準を維持するべくポーランド人労働者を排除するように説き、一八九〇年代にはナショナリズム団体「全ドイツ連盟」にも加入する一方で、取引所論では、国家統制によらない、自己規制による投機的取引の解決を提唱する。そして、一八九五年のフライブルク就任講演「国民国家と経済政策」では、「個々の人間の主体性」が「その所属する階級の主体性」を支え、「ドイツ国民国家の主体性」を支えるという議論が述べられる（一一三頁）。その後一八九七年から、父親を確執で失ったヴェーバーは神経症に苦しめられるが、その前後で政治的言動は変わることがなかった。

第三章では、四〇歳代ヴェーバーによるドイツの人間の基礎を刷新する努力が取り上げられる。一九〇四年から症状が好転したヴェーバーは、「市民層の封建化」の実例として、市民層の家族世襲財産設定と学生組合を批判する一方で、世界観政党やプロイセンの官僚制に見られる、自己責任を欠いた「組織人間」を批判するようになる。そして、一九〇四年の合衆国旅行で米国の自由な気風に感激したヴェーバーは、禁欲的プロテスタンティズムが政治的近代化をもたらすというテーゼに思い至る。「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の「精神」」第一・二章は、こうした米国体験がカトリシズム批判と合体した文化的プロテスタンティズムのマニフェストとして解釈できる（一七四頁）。またヴェーバーは、ロシアの脅

威を警戒するよう説く一方で、ロシア自由主義派への共感との板ばさみに苦しみ、ポーランドと和解する必要性を認識するようになる。

第四章では、穏健派ナショナリストとして英米との和解に尽力する第一次大戦期のヴェーバーが論じられる。第一次大戦が勃発すると、一時は陸軍将校として野戦病院に勤務したヴェーバーは、外政論では、領土拡張を唱える急進ナショナリスト「全ドイツ派」と対決し、列強、中でも英国との和解を唱える。そして、ウィルソンの道徳主義外交を批判する一方で、合衆国の参戦を回避するべく、全ドイツ派の要求する無制限潜水艦作戦を全力で阻止しようとする。これに対し、かねてロシアに警戒的だったヴェーバーは、革命後も、ロシアと対決する姿勢を崩すことはなかった。だが、一九一七年にロシア革命と合衆国参戦に直面すると、戦争遂行を目的とする内政改革論議に転じ、憲法委員会で憲法改正案作成に従事する一方で、「新秩序ドイツの議会と政府」等では、前線兵士への選挙権付与、議会強化による官僚抑制、皇帝・諸侯の言論統制を説く。特に第三の点は、英国という「影響力の国制」をモデルとし、「大権の国制」を批判する内容だった。

第五章では、第一次大戦の敗戦と帝政崩壊に当たり、ドイツ国民国家を保全するべく格闘する晩年のヴェーバーが描かれる。ヴェーバーは、ドイツの戦争責任を拒否する立場から、ヴェルサイユ講和交渉を支援する一方で、内務省で憲法草案作成に関与し、合衆国の新たな影響下に国制改革を構想する。その草案の内容は、共和制支持、オーストリア併合と連邦主義からなる大ドイツ主義、統一主義に基づく連邦評議会の解体と直接公選の大統領制の導入、の三点からなるが、特に最後の点には、「主体性に対する彼の年来の欲求」が横たわっていた（三三八頁）。だが、国民議会議員に選出されず、政治に失望したヴェーバーは、「職業としての政治」を講演した後、戦後に高まる反ユダヤ主義の趨勢と対決し、アイスナーの暗殺者アルコの赦免を批判する中で、突然の死を迎える。

このように本書の前半部分では、初期ヴェーバ

一の政治的言説を理解する上で必要なドイツ特有の歴史的背景、例えば、ユンカー層を中心とする党派間対立、対仏敗戦から設立された軍隊制度や学生組合、宗教内戦以来の宗派間対立とその政治化といった政治的・社会的・文化的背景が、克明に紹介されており、評者もそこから多くの知見を得ることができた。また本書の後半部分では、第一次大戦期ヴェーバーの政治的言動が、彼の英国・合衆国観やロシア・ポーランド観を中心として丹念に分析されており、読者は、ドイツ側の視点から見た第一次大戦の進行を追体験することができる。内政・外交の両側面からヴェーバーをあくまでも歴史的に把握しようとする著者の飽くなき情熱は圧倒的であり、一次資料に即して対象に迫ろうとする歴史家としての力量は群を抜いており、未公開資料を渉獵・分析した著者の努力と研鑽には敬意を表したい。従来、ともすればヴェーバーの思想は歴史的な脈を抜きに論じられる傾向が見られたが、本書は、今後ヴェーバーの近代化論やナショナリズム論を論じる上で踏まえておくべき歴史的拘束要因を明らかにしたと言えよう。

(三)しかし、歴史的な脈に解消されない政治思想独自の解釈という視点から見た場合、本書には幾つかの疑問点を指摘することができる。第一は、ナショナリズムと個人の主体性との相互関係に関する想定の妥当性である。自立的個人と一国の独立が相互補完的關係に立つという本書の主張は、「一身独立して一国独立する」という福沢諭吉の命題で知られるように、近代史研究では、独創的というよりむしろ通説的な視点であり、後発国のナショナリズムが、近隣諸国の文明化への失望から、西欧列強と同一化する「脱亜」論に転じるのも、共通する歴史的経緯である。だが、本書のように、もっぱら発展史的連続性に注目し、ヴェーバーが世界政策論者のナショナリストとして一貫している点を強調するのは、ヴェーバー解釈としてバランスが取れているだろうか。むしろ、世紀転換期におけるナショナリズムの機能転換や、これに応じたヴェーバー自身の知的成長を見えなくする恐れはないだろうか。例えば、一八九五年のフライブルク講演は、「主体性に対する欲

求」を表明したというよりも、むしろ「経済的生存競争」では「適応能力」ある者だけが「選抜」されるという社会ダーウィニズムの思考様式を顕著に示し、「種」概念を「国民」の枠組みと結合させているが、こうした人種的ナショナリズムは、その後のヴェーバーにも継承されたのだろうか。また、一八九〇年代には全ドイツ連盟へ加入したヴェーバーは、一九一〇年代には大きく態度を転換させ、全ドイツ連盟を含む急進ナショナリストと正面から対決するし、盟友ナウマンの提唱した「中欧」論に与することもなかった。こうした権力政治を自己目的化する世界政策論からの訣別と転換はいかにして遂行されたのか、この最も肝心の発展史上の断絶面が、本書では十分に解明されていないように思われる。

そもそも個人の主体性とは、自己を取り巻く環境に即自的に同調するのを止め、環境に外在する価値を吸収して、自然・社会環境からの自己の独立を自覚した時に初めて成立する。こうして身分制秩序を打破し主体的個人を析出する近代化のプロセスは、確かに、等質的個人からなる初期ナショナリズムを生み出していくが、逆に、自己自身を自覚した主体的個人は、ナショナリズムの同質化作用により不断に麻痺させられる危険に曝される。これこそ、統一から半世紀後の第一次大戦期ドイツで集団規模に見られた歴史の逆説であり、主体的個人を融解する後期ナショナリズムの魔術的反作用こそ、ワイマール期の青年・市民層を広範に捉えたものではないか。ナショナリズムとは、集団アイデンティティが近代革命後にとった究極的形態であり、特定集団と同一化する特殊主義の枠を脱しない以上、集団を超えた普遍的価値と衝突する危険を常に秘めたものである。そこでは、共同体と価値が即自的に癒着する結果、およそ自分が所属する集団を超えた価値があるとは自覚されず、他者の利害や感情を尊重することができない。

こうした自己中心的思考のうち最も始末に負えないのは、宗教的使命感と結合したナショナリズムの独善性であり、合衆国が、ウィルソンの道徳主義外交以来、そのような宗派的伝統と結合して

いるのは二〇〇一年以来の「正戦」論で再び明らかになった。だが、この点では、第一次大戦時に文明に対する文化の防衛を唱えたプロイセン・ドイツの「正戦」論も全く同根ではないか。ヴィンクラーによれば、一六一三年にブランデンブルク選帝侯が改革派へ改宗し、一六八五年のポツダム勅令により二万人のユグノーを移民として受け入れて以来、プロイセンでは、カルヴィニズムと近代的な国家理性が独特な形で結合した⁽¹⁾。この意味で、「ユグノーの子孫」を称するヴェーバーの合衆国礼賛やプロテスタント倫理解釈は、自己自身の他者を合衆国に見出すという「統制的原理」の性格を有していたのではないか。プロイセン的国家理性の自己中心的限界が、一九二〇年以後、トレルチ、マイネッケら左派自由主義者により、ドイツと西欧、国家理性と自然法の間の相克として論じられるのはよく知られている。だが、「ドイツと西欧」を分析枠組とする本書で、こうした歴史主義の自己反省プロセスが検討されていないのは不可解であり、あたかも歴史的視点が一九二〇年で停止しているかのような印象を与える。

第二の疑問点は、指導者民主政と個人の主体性の相互関係に関する想定の妥当性である。『経済と社会』によれば、「指導者民主政」は、「カリスマ的支配」の正統性類型に属し、支配者が大衆の信頼を獲得する手段である「人民投票」は、指導者民主政の最も重要な類型をなすとされる。ところが、「議会と政府」(一九一八年五月)では、議会主義的な指導者選抜は、人民投票的な選抜と相対立するとされ、議会による指導者選抜こそ、情緒的な大衆デマゴギーによる選抜を防ぐものとして評価されている。というのも、カリスマ(ないしデマゴグ)への情緒的帰依による同一化は、主体的個人の判断力を麻痺させるという重大なリスクを伴い、この危険はナショナリズムの同質化作用により倍化されるからである。つまり指導者民主政とナショナリズムは、主体性を決定的に弱める点で相乗する可能性が大きいと言わなければならない。こうした人民投票的民主政へのヴェーバーの警告こそ、一九二九年以後、第二代大統領ヒンデンブルクの下で次第に現実のものとなるの

ではないか。

また、帝政の崩壊を経て一九一九年一月以降ヴェーバーがコミットする直接公選の大統領制の構想は、本書が言うように、真に合衆国をモデルとしているのだろうか。そもそも合衆国の大統領制は、長期の予備選挙を経て選ばれる間接選挙であるばかりか、立法府と行政府の厳格な権力分離を前提としている。これに対し、ワイマール憲法の大統領制は、議院内閣制(議会による首相の信任)を前提とし、大統領が首相を任免する独自の国制であり、こうした強力な大統領は「選挙された君主」ないし「代用皇帝」に当たるというモムゼンや社会民主党の評価は基本的に正しいと思われる⁽²⁾。つまり、晩年のヴェーバーは、彼自身の意図に反し、英国モデルからかけ離れた「大権の国制」を選択してしまったのではないか。ヴェーバーの国制改革案を公正に評価するには、ワイマール末期における大統領制の運用や一九四八年の議会評議会の論議を視野に入れた比較制度論的視点が必要不可欠になるが、本書のようなナショナリズム研究でこうした重大問題を取り扱うには、もう少し慎重な留保を付する必要があるだろう。

第三の疑問点は、「知性主義の逆説」という本書の結論部分に関わっている。本書は、政治的近代化とナショナリズムが相互補完関係にあると述べた上で、政治的近代化論が予定する知性の向上は、民族、宗派や個人の間新たな階層序列と支配関係を生むことになると主張する(三六八頁)。傾聴に値する貴重な指摘だが、ヴェーバー周辺の「知的権威主義」とは、もっぱら彼が近代化論者だったから生じてくるのだろうか。ヴェーバーが英国貴族やユンカーの政治的役割を評価していた点は、本書の各所で指摘されているし、官僚制化や大衆民主化の前途に憂慮の念を抱いていた点もよく知られているが、これらは、彼が近代を超える広大な歴史的視点を有していたことを示している。むしろ、近代主義者に見られる「知的権威主義」とは、封建的貴族制の負の遺産を近代主義の責に帰するスケープゴート探しではないのか、再考する必要があるだろう。

更に言えば、ヴェーバーは、そもそも一貫した「知性主義」者だと言ってよいのだろうか。むしろ、新カント派として事実と価値を区別し、価値判断を個人の信仰に委ねる点で、知性と信仰の二元論者だと見るべきではないか。もっとも、これを以って、価値の選択を個人の決断に委ねるニヒリズムだと見なすシュトラウスの価値相対主義批判は、ヴェーバー解釈としては全く的外れだと思われる⁽³⁾。われわれが二〇〇一年以後に経験したように、事実と価値を混同し、事実から価値判断を引き出せると思い込む時、支配的な時代の大勢に追従する機会主義的転向と再転向の大量現象が生じてくる。これに対し、「現にある」事実から「あるべき」価値を峻別するからこそ、特定の集団を超えた普遍的価値へのコミットが可能になるのではないのか。晩年のヴェーバーがロシア自由主義者に共感し、ポーランド人、ユダヤ人ら少数派の権利をあくまでも擁護したのは、そうした普遍的価値にコミットする姿勢の証ではなかったのか。本書に対し、こうした普遍主義的視点から、ヴェーバーにおけるドイツ・ナショナリストと西欧派自由主義者との内在的緊張関係を更に掘り下げてほしかったと願うのは、おそらく評者だけではないだろう。

(四) それにしても、本書を通読するとき、そこに通奏低音のように終始鳴り響いているのは、政治とは何よりも闘争であり、永遠の闘争こそ人間世界の現実だという、二〇世紀前半を特徴づけるあのニーチェ的テーマである。こうした陰鬱な世界観は、ヴェーバー自身、彼が生きた帝国主義の時代に深く制約されていることを示しているが、この制約は、彼の時代の病であるばかりか、実はわれわれ自身の病ではないのか。ヴェーバーが生きた国際的生存競争の時代に見て取れるのは、市場のグローバル化に対応し、適者生存の競争原理を生活世界に導入し、企業型のガヴァナンスを強化せよと倦むことなく説かれた二〇〇一年以後の時代との不気味な類似性である。こうした意味で、列強がグローバル化した市場を争奪し合う世界戦略的ナショナリズムの脱中心化、権力追求者が大衆宣伝により追隨者を獲得する「指導者民主政」

の脱神話化は、ヴェーバー解釈だけにとどまらない、われわれ自身の時代の課題と対決する作業でもある。従って、ドイツ・ナショナリズムの破綻と西欧との和解という一九二〇年以後の歴史を見据えたより包括的で普遍的な視点から、本書で得られた歴史的洞察が、今後様々な面から補完され、過去と現在の対話に生かされることを願って止まない。というのも、思想が特定の時代と国を超える普遍的な作用を及ぼす限り、あらゆる歴史的認識は現在の認識であり、歴史を把握することは現在を把握することだからである。

- (1) H. A. Winkler, *Der lange Weg nach Westen* Bd. 1 *Deutsche Geschichte vom Ende des Alten Reiches bis zum Untergang der Weimarer Republik*, München 2000, S. 25-30. 邦訳『自由と統一への長い道』(昭和堂)二四 - 二九頁。
- (2) W. Mommsen, *Max Weber und die deutsche Politik 1890-1920*, Tübingen 1959, 2. Aufl. 1974, S. 366f. 邦訳『マックス・ヴェーバーとドイツ政治 1890 ~ 1920』(未来社) 六二二頁。Winkler, a. a. O., S. 404. 邦訳、四〇三頁。
- (3) L. Strauss, *Natural Right and History*, Chicago/London 1953, p. 35ff. 邦訳『自然権と歴史』(昭和堂) 四三頁以下。

京都学派の現代性と世界性

Christopher Goto-Jones 編 『Re-Politicising the Kyoto School as Philosophy』(Routledge, 2008) を読む

植村和秀(京都産業大学)

(1) はじめに

京都学派の政治思想の検討は、現代的で世界的な課題である。というのは、複数の歴史的世界の並立から真に世界的な世界の形成へという、地球規模での画期的な変化を、西田幾多郎を中心とする京都学派の人々は、すでに昭和戦前期において把握し、そしていち早く、そのような変化に哲学的に取り組みようと意欲していたからである。

とはいえ、現代における地球規模での画期的な変化が、本当に、京都学派の把握したものと同じであるのか。たとえ同じだとしても、京都学派はその変化の何を、どこまで把握していたのか。これらは、現代における京都学派研究の課題であるだろう。いずれにせよ、京都学派の人々には、総じて彼らの現在から未来に向って、つまり今日に生きるわれわれの現在に向って、思考を集中していこうとする姿勢が顕著であった。彼らは概して未来志向的に、画期的な変化の先へと思考を集中していったのである。

ところで、このような京都学派の現代性は、彼らの世界性と連関するものであった。彼らの未来志向的な姿勢は、世界史的立場に立つものであったのである。彼らの考えによれば、彼らの現在に至るまで、さまざまな歴史的世界が歴史的に形成され、例えばヨーロッパはヨーロッパとして、日本は日本として、たしかに成立してきた。それらの歴史的世界は、歴史的に形成されたものであり、まさにそれゆえに、歴史を新たに形成しうるとされるのである。彼らは彼らの現在において、一つのより大きな歴史的世界、真に世界的な世界が新たに形成されつつあると主張して、その形成の秘密を明らかにすることを、自己の哲学的な課題とし、この形成に生まれ合わせた当事者として、新しい世界的世界の形成に自ら貢献することを、自己の生の課題としたのである。

ただし、このように規定してしまうと、そこからただちに、それでは誰が京都学派と呼ばれるべきか、という研究課題が浮上するであろう。そしてそれとともに、西田幾多郎の主張を十分に再検討し、西田と他の人々との思想的関係を精査する、という研究課題も浮上するはずである。それら一切を含めて、京都学派の再検討は、われわれの現在において、世界のどこにおいても、重要かつ必要な知的作業なのである。

ちなみに、ネット上に公開されている Stanford Encyclopedia of Philosophy の The Kyoto School の項目において、執筆者の Bret W. Davis は、京都学派はいかに定義されるべきか、彼らの哲学的テーマの中心にあるものは何か、われわれは彼らの政治思想をいかに理解すべきか、京都学派の文化横断的な遺産とは何か、の四章を立て、それぞれに行き届いた論点紹介を行い、最後に詳細な文献案内を付している⁽¹⁾。現在、世界各地で京都学派研究が行われており、ここにはその一端が示されているのである

それでは、二〇〇八年にライデン大学の東アジア研究シリーズの第三冊目として公刊された本書は、どのような特徴を有するであろうか。以下に若干の検討をしてみたい⁽²⁾。

(2) 本書の構成

本書を構成しているのは、序文と九本の論文である。執筆者は世界各地に分散しており、刊行当時の在籍紹介によれば、オランダ・ライデン大学に二名、イタリア、カナダ、日本に各一名、アメリカに五名である。論文は三部に分けられており、第一部は京都学派の政治哲学の枠組み、第二部は京都学派の哲学における政治的概念、第三部は京都学派と政治哲学の伝統について、それぞれ問いを発するものとなっている。

編者の Christopher Goto-Jones には、すでに京都学派についての単著があり、その研究姿勢が本書にも継続されて、編集方針となっている。すなわち、京都学派の哲学者たちのテキストを精査することによって、彼らの政治哲学分野への貢献の可能性を発掘していこう、という方針である。単にヨーロッパでもなく単に日本でもなく、現代世界の政治哲学に対して、彼ら京都学派の哲学が、どのような貢献を成しうるかが、ここで問われるわけである。

ただしその際には、京都学派と第二次世界大戦との関係が、どうしても物議を醸さざるをえない。実際、京都学派研究に長年携わってきた James W. Heisig が序文で指摘するように、京都学派をめぐっては、その政治的言動を激しく批判する研究者と、その哲学の非政治的部分を重視する研究者との間で、埋めることのできない溝が作り上げられてきた。Heisig は、その溝は今でも埋まっていないとし、しかし無理に埋めようとはせず、むしろ新しい問いの提示によって研究を深めていこうと提案する。Heisig が本書に期待するのは、そのような新しい問いの提出なのである (vii 頁)。

そして Goto-Jones は、編者による序文において、京都学派の政治哲学的可能性という新しい問いを提出するとともに、執筆者が従来の溝の両側に渡っていることを強調する。それは、本書の目的が従来の溝を埋めることではなく、新しい研究の次元を切り開くことにある、ということの確認なのであろう。実際、本書に収録された諸論文は、Goto-Jones の研究姿勢に共振するものであって、その研究内容に必ずしも従うわけではない。Goto-Jones の京都学派理解への言及は、そのほとんどが Kevin M. Doak 論文においてであり、しかもそれはむしろ論争的に言及されているのである (142、156 頁)。

ちなみに編者序文において、本書収録の諸論文は以下のように把握され、互いに関連付けられている。すなわち、京都学派の哲学者たちが使用し概念化した政治的範疇の検討として、Matteo Cestari 論文が the individual、Yumiko Iida 論文が the nation、Harry D. Harootunian 論文が time、

Christian Uhl 論文が history を主題にするとされ、これらは第二部にまとめられている。他方、京都学派の思想家たちの政治的ヴィジョンの政治思想的検討として、Kevin M. Doak 論文が romanticism と conservatism、Graham Parkes 論文が internationalism を主題にするとされ、これらは第三部に配置されている。これに対して第一部では、Goto-Jones 論文が、従来の欧米の政治哲学の枠組みそのものを問いなおし、Bret W. Davis 論文が、西谷啓治の政治理解を実証的に追跡して、ともに、テキストを精査して政治哲学的問いを発するという本書の研究姿勢を示すものとなっている (xvi 頁)。さらに第三部の最後には、問いそのものを批判的に問いなおす Naoki Sakai 論文が配置され、本書は全体として、円環のように構成されるのである⁽³⁾。

これらの論文は、それぞれの主題が相違しつつも関連するために、その内容の一部が重複している。また論じられる対象も、おおむね相違しつつも、その一部は重複している。具体的には、西田幾多郎が最も多く取り上げられ、田邊元と西谷啓治がこれに次ぎ、高坂正顕、戸坂潤、九鬼周造も一部で論じられ、鈴木成高と高山岩男への言及もある。なお、彼らとの比較のために、田中耕太郎、保田與重郎、谷崎潤一郎も、第三部では取り上げられている。日本語テキストの読解は丁寧に行われており、総じて実証的堅実さの高い論文集である。

(3) 研究姿勢の現代性と世界性

それでは研究姿勢についてはどうであろうか。本書の研究姿勢を明らかにするのは、Goto-Jones 論文である。本論文は「京都学派と政治哲学の歴史」と題され、「ケンブリッジ学派の方法論的優位再考」との副題が付されている。この表題にあるように、論文の主旨は方法論的な問いなおしにある。すなわち Goto-Jones は、ケンブリッジ学派の主唱したコンテクストの重視という方法論が、知的な保守性とエスノセントリズムへの傾斜を持つと指摘し、そのヨーロッパ中心主義的な傾向を批判するのである (3 頁)。

Goto-Jones によれば、「哲学的テキストの意味を理解する鍵は歴史的コンテキストを理解することにある」としたことが、ケンブリッジ学派の研究はあまりにも過去志向的だとの批判を招き寄せ、その批判への反論として、過去の研究は現在の「われわれ」にとって意味がありうると主張したことが、その「われわれ」とは誰なのかという問題を惹起してしまうことになる（5～6、16～17頁）。そして、その「われわれ」のヨーロッパ中心主義的な想定、西洋中心主義的な想定は、通常は自覚されず、あるいは問題とされず、その結果、内向きで後向きの研究姿勢が強まっていはいないかと問いかけるのである。

「鈴木成高の言い方を借りれば、コンテキストは、世界の中でのヨーロッパの地位に関するヨーロッパ人の「危機意識」への戦略的防衛になってしまっているように思われる」（3頁）。Goto-Jones は、京都学派の傑出した西洋史家・世界史家であった鈴木成高を引き合いに出して、こう指摘する。そして、もはやヨーロッパが世界の中心であるとは主張しえないのに、「われわれ」の歴史的コンテキストへの関心が、いまだにヨーロッパやアメリカの外へと向けられていないのではないかと懸念を表明するのである。

その上で Goto-Jones は、しかし現代は、京都学派がかつて指摘したように、真に世界的な世界の時代であるとして（7頁）、真に世界的な研究姿勢によって、未来志向的に、ヨーロッパやアメリカの外へと積極的に関心を向けていくべきであると主張する。それは決して、京都学派への批判を控えようとするものではなく、やはり政治的に物議を醸すカール・シュミットやマルティン・ハイデッガーを検討するのと同じように、西田幾多郎たち京都学派も検討していくべきではないかと提案するのである（18～19頁）。

このような提案を受けながら、本書では、日本語テキストの丁寧な読解が行われていくこととなる。西谷啓治の思想的生涯を政治哲学との距離から測定していく Davis 論文をはじめ、西田幾多郎と田邊元の相違を明らかにせんとする Cestari 論文や、高坂正顕を軸に「世界史的立場と日本」座

談会を読み解いていく Uhl 論文は、その丁寧さで特に印象的である。また、田中耕太郎と保田與重郎を配して西田幾多郎と比較し、思想史的な位置関係を測定する Doak 論文は、内容的に特に興味深いものである。

Doak 論文は、絶対的なものへの志向において、西田と田中は通じ合えるとし、ただその志向において重視するものが、歴史的世界と自然法とに相分かれて、両者を相違させると指摘する（156頁）。他方、国家よりも民族を重視する保田（148頁）に対して、西田はあくまでも民族よりも国家を重視するとして（155頁）、両者の根本的相違を強調する。これに加えて、西田と田邊、西田と「世界史的立場と日本」座談会参加者との相違にも論及し、性急なレッテル貼りを控えて、思想の異同を丁寧に論じ、論考を広らせていこうとするのである。

そしてこの Doak 論文において、本書の内容上の問題点、もしくは、文化横断的な研究の意義が、結果として指摘されているように評者は考える。それは具体的には、日本語の国家と国民、そして民族と、英語の nation との翻訳上の関係である。

（4）翻訳の問題

Doak 論文はきわめて適切に、西田の日本語テキストにおける「国家」「国民」「民族」の重大な相違を指摘している。Doak は、Goto-Jones がその前著において行った同様の指摘を紹介し⁽⁴⁾、西田の政治思想にとってこの区別は本質的に重要であるとする（141頁）。しかし、西田の著作の英語訳においてさえ、国家が nation と訳されることがあり（158頁）、国家と国民と民族との区別は、この nation という英語において、失われてしまいかねない。そしてこれは、西田のみならず京都学派の政治哲学を問いなおすに際して、本質的に重要な危険であると言うべきであろう。

評者の理解によってまとめれば、西田が哲学と自称して人々に呼びかけたのは、個人が、内なる絶対的なものに支えられて、民族を力に、国家を場所として、世界のために創造していくことであつた。西田によれば、個人は国民として、言い

かえれば、民族を創造の力とし国家を創造の場所とする個人として、真に創造的な個人になりうるのである。ただし、京都学派と呼ばれる人々の中にも、さまざまな考え方があり、例えば田邊元や高坂正顕においては、西田のように個人が哲学の出発点となるわけではない⁽⁵⁾。そしてそれゆえになおさら、英語訳には繊細で厳密な判断が求められるはずなのである。

しかし本書においても、例えば田邊元の民族が people とされ (62 頁)、西田の国家が nation とされ (80、163 頁) あるいは民族精神が spirit of species と訳されたりもする (80 頁)。西谷の言う「国家愛」は love for nation とされ (89 頁)、『世界観と国家観』が World-view and Nation-view と訳されることもある (175 頁)。これらは文脈に即してのものであったり、従前の訳語を踏襲したものであったりして、単純に誤訳とは言いにくい。しかし、とりわけ nation を主題とした Iida 論文で顕著になってしまうのだが、ともすれば、「国家」「国民」「民族」という日本語に関して、日本語テキストが本来有していた概念的厳密性が英語で十分に伝わらず、英語読者のテキスト理解に無用の混乱が生じてしまう危険性が否めないのである。

京都学派において、「国家」「国民」「民族」はきわめて重要な言葉であり、テキストを精査するという本書の研究姿勢からしても、無用の混乱は最も避けるべきものである。そのため Doak 論文は、民族を the ethnic nation とし、国家を the state もしくは the political state とする一方 (148、154、155、159 頁)、国家主義を statism とし (148 頁)、民族主義を ethnic nationalism として (150、155 頁)、両者の相違が鮮明になるように工夫している。ちなみに高坂正顕の『民族の哲学』は、きわめて適切に、The Philosophy of the Ethnic Nation と訳されるのである (151 頁)。

これに関連して Parks 論文は、九鬼周造の語る「民族」が race と不当に英語訳され、その訳語に基づいて激しく批判された事例を紹介している (165 頁)。また同論文は、西田や田邊の言う「民族」を英語訳せず、敢えて Volk というドイツ語で説明しようとする、不当にもナチズムを連想

させることになりはしないか、との David Williams の懸念も紹介している (166 頁)⁽⁶⁾。ただし、ここで問題はやや複雑となるであろう。日本におけるドイツ思想の受容の歴史に鑑みれば、西田や田邊の言う「民族」を Volk と訳すことは、彼らのテキストのより厳密な理解にとって、むしろ適切であるようにも思われるからである。

いずれにせよ、日本語テキストを英語で論じる本書においては、特に nation をめぐって、原テキストとの本質的に重要なずれが生じかけている。そしてそれを日本語で論じなおそうとすると、そのずれはさらに複雑になってしまいかねないのである。翻訳に伴って生じがちなこの問題に関しては、まず、より厳密な翻訳への努力が必要であろう。さらにまた、そのような努力のために、京都学派をめぐるコンテクストのより正確な解明が行われることが望ましい。それはとりわけ、一次史料を多数有する日本国内において、未来志向的に行われるべき研究課題であろう。しかし何よりも、このような問題にこそ、文化横断的な研究の深い意義がよく現れているとも考えられる。日本語から英語へ、英語から日本語へ、日本語からさらに先へと進む知的な往復運動の中から、何であれ新しい創造の可能性を生じさせることができれば、それは、過去に拘束され尽くされない人間の根源的な自由を実証することになるからである。そのような自由の擁護こそは、冒頭の Goto-Jones 論文が目指すものであろうし、最後の Sakai 論文が背景に持とうとするものであろう。そしてそれは、京都学派研究が、本書からさらに先へと進んでいかなばならない理由ともなるはずなのである。

(註)

- (1) Bret W. Davis, "The Kyoto School", *Stanford Encyclopedia of Philosophy*, <http://plato.stanford.edu/entries/kyoto-school/> また、京都大学文学部日本哲学史研究室のホームページにおいても、多くの情報が提供されている。 <http://www.bun.kyoto-u.ac.jp/nittetsu/guidance/guidance.html>
- (2) Routledge 社刊行の Leiden Series in Modern East Asian Politics and History の第一冊目は、Christopher Goto-Jones, *Political Philosophy in Japan*. Nishida,

the Kyoto School and Co-Prosperity, 2005. 第二冊目は、Rikki Kersten & David Williams ed., *The Left in the Shaping of Japanese Democracy. Essays in Honour of J.A.A. Stockwin*, 2006. 第四冊目は、Kiri Paramore, *Ideology and Christianity in Japan*, 2008. 第五冊目は、Urs Matthias Zachmann, *China and Japan in the Late Meiji Period. China Policy and the Japanese Discourse on National Identity, 1895-1904*, 2009. である。

- (3) 執筆者の著作の日本語版として、例えば以下のものがある。ジェームズ・ハイジック編『日本哲学の国際性 海外における受容と展望』(世界思想社、2006年)。藤田正勝・ブレット・デービス編『世界のなかの日本の哲学』(昭和堂、2005年)。ハリー・ハルトゥーニアン(梅森直之訳)『近代による超克』上下(岩波書店、2007年)。ケヴィン・マイケル・ドーク(小林宜子訳)『日本浪漫派とナショナリズム』(柏書房、1999年)。酒井直樹『日本思想という問題 翻訳と主体』(岩波書店、2007年)。
- (4) Goto-Jones, *Political Philosophy in Japan. Nishida, the Kyoto School and Co-Prosperity*. p.78 ~ 79.
- (5) 拙著『「日本」への問いをめぐる闘争 京都学派と原理日本社』(柏書房、2007年)、第一章、第二章参照。
- (6) David Williams, *Defending Japan's Pacific War. The Kyoto School philosophers and post-White power*, Routledge, 2004, p.160. なお、このような懸念が向けられたのは、本書序文を執筆した Heisig の著書に対してであった。Cf. Heisig, *Philosophers of Nothingness. An Essay on the Kyoto School*, University of Hawai'i Press, 2001, p.314.

第8回日韓共同学術会議報告

吉岡知哉(立教大学)

本年7月4日(土)、5日(日)の2日にわたって、第8回日本・韓国・政治思想学会国際学術会議が立教大学池袋キャンパスで開催された。本年度のテーマは「伝統と革命、政治思想の課題と挑戦」である。

二カ国間で開催される国際シンポジウムの場合、しばしば報告内容が両国間の関係に限定されがちであるが、今回のテーマの設定にあたっては、報告の内容が韓国、日本を中心とするものに限られないように配慮がなされた。

セッション1「近代化の中の儒教」では、伝統的社會が近代の歴史の変動をいかに認識しそれに対応しようとしたかを中心に議論が行なわれた。金英敏報告は、韓国初代大統領となる李承晩の初期政治思想に焦点をあて、彼の立憲君主制論が同時代の歴史的政治的問題解決という課題との関係で読まれるべきであるとする。金永壽報告は朝鮮建国という事件に伝統的儒学がどのように対応したかを扱う。また河野報告は、『明六雑誌』における「文明」と「開化」という二つの概念のいわば弁証法的関係を明らかにするとともに、生粋の儒者であった阪谷素が新時代における政治の意義を重視した点に注意を促す。

セッション2は「抵抗者から見た東アジアの伝統と革命」をテーマとする。崔報告は、政治家であるとともにすぐれた文筆家でもあった碧初洪命憲が執筆した歴史小説『林巨正』を分析し、伝統的愛国主義と共和主義、および政治的現実主義との関係を論じる。與那覇報告は、辛亥革命と大正政変に対する『琉球新報』と『沖繩毎日新聞』の「期待」と「理想化」の過程を分析し、沖繩という「辺境」としての「革命」の意義を検討した。

セッション3とセッション4では、前述の方針にしたがって、両国のヨーロッパ政治思想研究者

による報告が行なわれた。セッション3の郭報告は、マッキンタイアとシュトラウスを批判的に検討したうえでマキアヴェッリを分析し、古典的共和主義の可能性を「熱望の政治」として提起する。犬塚報告は、創造される「伝統」という視点から、「伝統をめぐる歴史叙述の伝統と革命」を、ヒュームの『イングランド史』のなかに読み取る。

20世紀の政治思想を扱うセッション4では、洪報告が、アレントの諸著作において伝統と革命がいかに論じられているかを分析し、全体主義の時代における伝統の意義を指摘した。亀嶋報告においては、合理化に関するウェーバーの考察が、その普遍性と同時代性によって、20世紀的問題状況を浮き彫りにして行く過程が明らかにされた。

セッション5においては、中国を含む東アジア全体が議論の対象となった。李報告は、清末の啓蒙思想家梁啓超における「革命」概念と黄宗羲理解を手がかりに伝統思想と近代的政治原理との関係を論じる。金周晟報告は、西洋近代的政治概念が伝統的言語によって翻訳解釈されることによって生じるダイナミクスを指摘し、東北アジア文明の特色を指摘する。

企画から実施にいたるまでいわば手作りで進められているこの研究集会も8回目を迎え、今年は参加者が80名を超えた。次回は「公共性と善き生」をテーマとして2010年7月2日(金)、3日(土)に韓国で、また2011年度は成蹊大学で開催される予定である。会員諸氏の積極的な参加を期待している。

[プログラム]

7月4日(土)

開会の辞：米原謙(政治思想学会(日本)代表理事・大阪大学)

セッション1 近代化の中の儒教

司会：吉岡知哉（立教大学）

報告：金英敏（ソウル大学）「東アジア政治思想史の解釈学」

金永壽（嶺南大学）「朝鮮建国と性理学の企画」

河野有理（首都大学東京）「文明開化」か、「文明」と「開化」か？」

討論者：高熙卓（延世大学）・松田宏一郎（立教大学）

セッション2 抵抗者から見た東アジアの伝統と革命

司会：金周晟（韓国教員大学）

報告：崔亨翼（韓神大学）「碧初洪命憲の『林巨正』にあらわれた伝統と革命」

與那覇潤（愛知県立大学）「ふたつの「革命」のはざままで」

討論者：朴義卿（全南大学）・李曉東（島根県立大学）

7月5日（日）

セッション3 西洋における伝統と理念の東アジアについての理論的触発力

司会：金飛煥（成均館大学）

報告：郭峻赫（高麗大学）「熱望の政治：古典的共和主義における伝統と変革」

犬塚元（群馬大学）「歴史／歴史叙述のなかの伝統と革命」

討論者：徐炳勳（崇実大学）・吉岡知哉（立教大学）

セッション4 20世紀の革命と全体主義

司会：菊池理夫（三重中京大学）

報告：洪元杓（韓国外語大学）「ハンナ・アレントの政治思想における伝統と革命」

亀嶋庸一（成蹊大学）「マックス・ウェーバーにおける 合理化 と20世紀の政治」

討論者：金飛煥（成均館大学）・川崎修（立教大学）

セッション5 中国・韓国そして東アジアにおける「革命」の再定義

司会：徐炳勳（崇実大学）

報告：李曉東（島根県立大学）「中国近代知識人における伝統と革命」

金周晟（韓国教員大学）「脱亜脱欧の翻訳創造された東北亜文明」

討論者：朴義卿（全南大学）・川崎修（立教大学）

セッション6 総合討論（全発表者、ディスカッサントおよびフロアによる）

司会：松田宏一郎（立教大学）

閉会の辞：韓国政治思想学会会長・徐炳勳（崇実大学）

2009年度第2回理事会議事録

2009年10月11日(日) 12時00分～13時30分
於・日本大学法学部

出席者：

理事 米原謙(大阪大学) 飯島昇藏(早稲田大学)
飯田文雄(神戸大学) 石川晃司(岐阜聖徳学園大学)
岡野八代(同志社大学) 押村高(青山学院大学)
亀嶋庸一(成蹊大学) 苅部直(東京大学) 川合全弘(京都産業大学)
川崎修(立教大学) 川田稔(名古屋大学)
川出良枝(東京大学) 菊池理夫(三重中京大学)
北川忠明(山形大学) 権左武志(北海道大学)
齋藤純一(早稲田大学) 佐藤正志(早稲田大学)
清水靖久(九州大学) 杉田敦(法政大学)
寺島俊穂(関西大学) 萩原能久(慶應義塾大学)
松田宏一郎(立教大学) 山田央子(青山学院大学)
吉岡知哉(立教大学) 渡辺浩(東京大学)

監事 小田川大典(岡山大学) 向山恭一(新潟大学)

議題：

1. 2009年度学会研究会の収支報告

押村理事より収支報告がなされ、了承された。

2. 立教大学で開催された日韓共同学会の収支報告

松田理事より収支報告がなされ、了承された。なおこの会議の開催は報告原稿の翻訳・同時通訳などの経済的負担が大きいため、学会からの補助を増額する必要があるとの問題提起がなされた。

3. 2010年度学会研究会の企画案について

飯田理事より、2010年度東京大学で開催予定の研究会の企画案が示され、了承された。また自由論題の応募者について、査読の結果、9名の発表を認めるとの案が了承された。学会ホームページ

での報告原稿のアップロードについて、議論の結果、報告者は2010年4月30日までに報告原稿またはレジュメをアップロードすることなどが決定された。

4. 2011年度学会研究会開催校およびテーマについて

川合理事より、2011年度の学会研究会の開催校について、姫路獨協大学が開催を引き受けた旨の報告がなされ、同大学での開催が決定された。また、研究会の統一テーマは「変化の政治学」あるいは「変化と政治学」とし、個人による自由論題の発表を公募するだけでなく、統一テーマでのパネルによる発表も公募することになった。

5. 韓国学会誌への論文掲載のための翻訳料について

菊池理事より、日韓共同学会の日本側報告2本を韓国学会誌に掲載するため、翻訳料を負担する必要があるとの提案がなされた。討議の結果、韓国語論文の日本語訳を日本側が負担し、日本側の論文の韓国語訳を韓国学会が負担するように、韓国側に提案することとした。

6. 各種委員会報告

・学会誌編集委員会

菊池理事より、公募論文の投稿状況について、従来よりも多くの応募があったとの報告があった。

・国際交流委員会

吉岡理事から、立教大学で開催された日韓共同学会について報告がなされ、開催校の財政面での負担が少なくないことが改めて強調された。また来年度のソウルでの日韓共同学会が7月第1週になったとの報告がなされた。

・ホームページ委員会

小田川監事より、ホームページにニューズレタ

ーをアップしたとの報告があった。

7．新名簿作成の進行状況

米原代表理事より、新名簿作成の進捗状況が報告された。名簿アンケートを返送していない会員に督促状を送ること、回答がない会員については、アドスリーが管理している事実にもとづいて処理するとの提案が了承された。

8．学会会場での出版社の出店についての反省

米原代表理事より、今年度の学会会場での出版社出店についての報告があった。来年度も出版社の出店を依頼することが提案され、了承された。

9．新入会員の承認

以下の10名の入会希望者の入会が承認された。

宮下豊、柏崎正憲、垣内健、遠藤孝、井之口智亮、古城毅、小田英、谷阪拓馬、毛利智、稲葉年計

10．次回理事会の日程

米原代表理事より、次回理事会を2010年4月4日（日）に慶應義塾大学で開催したいとの提案があり、了承された。

（文責：事務局 長妻三佐雄）

2010年度政治思想学会研究会プログラム（予定）

日程：2010年5月22日（土）・23日（日）

会場：東京大学本郷キャンパス

統一テーマ「福祉社会と政治思想」

5月22日（土）

10：00～13：00 シンポジウム 《市場イメージの再検討》

〔司会〕大澤麦（首都大学東京）

〔報告〕森直人（高知大学）「ヒュームにおける商業と政治の連関について」

大川正彦（東京外国語大学）「市場・貨幣・自然 マルクスに倣いつつ」

酒井弘格（法政大学）「ハイエクの市場イメージ 法の支配概念と科学論の検討をつうじて」

〔討論〕辻康夫（北海道大学）

13：00～14：15 理事会

14：15 - 17：15 シンポジウム 《福祉国家とシティズンシップ》

〔司会〕添谷育志（明治学院大学）

〔報告〕山崎望（駒澤大学）「グローバル化時代のシティズンシップ論の変容 D・ミラー、J・ハーバース、A・ネグリの議論から」

田中拓道（新潟大学）「脱商品化とシティズンシップ 福祉国家の一般理論のために」

田澤晴子（名古屋大学大学院）「大正デモクラシーと福祉社会」

〔討論〕金田耕一（日本大学）

17：30～18：00 総会

18：30～20：30 懇親会

5月23日（日）

9：30～12：30 自由論題セッション

分科会A 〔司会〕関口正司（九州大学）

安藤裕介（立教大学大学院）「18世紀フランスにおける市場化改革の政治 自由の原理の適用をめぐる問題」

川上洋平（慶應義塾大学大学院）「ジョゼフ・ド・メーストルの主権論における「例外」の概念 古来の国制論および自然法論との比較から」

李 曉東（島根県立大学）「北東アジアの啓蒙思想と「読み換え」 西周を例にして」

分科会B 〔司会〕苅部直（東京大学）

相原耕作（神奈川大学非常勤講師）「言語研究と政治思想 荻生徂徠と本居宣長を中心に」
高山大毅（東京大学大学院）「會澤正志齋の制度論 反宋学的思想の終着点」
今田剛士（東京大学大学院）「大正平和論者の戦後思想 大熊信行の「国家悪」の思想」

分科会C 〔司会〕飯田文雄（神戸大学）

石塚幸太郎（神奈川大学非常勤講師）「政治」の及ばない「社会」 フーリエ主義とニューヨークのジャーナリズム」
山田陽（東京大学大学院）「熟議民主主義における多元性 多元主義とコンセンサスの理念的対立を焦点にして」
白川俊介（九州大学大学院）「社会的連帯の源泉をめぐる一考察 リベラル・ナショナリズム論の観点から」

12：30～13：30 理事会

13：30～14：00 総会

14：00～17：00 シンポジウム 福祉社会における生と倫理

〔司会〕寺島俊穂（関西大学）

〔報告〕重田園江（明治大学）「連帯社会における包摂と分断」

竹澤祐丈（京都大学）「福祉国家以前の福祉社会的議論 近世英国共和主義思想を事例に」

宮地忠彦（専修大学）「近代日本のポリツァイ的政策と秩序構想 大正期を中心に」

〔討論〕梅森直之（早稲田大学）

報告タイトルはいずれも仮題です。

2009年12月20日発行 発行人 米原 謙 編集人 川合全弘

政治思想学会事務局 〒577-8505 東大阪市御厨栄町4-1-10 大阪商業大学総合経営学部 長妻三佐雄研究室気付

Tel : 06・6785・6311 (直通)・06・6781・0381 Fax : 06・6781・8438 E-mail : mnaga@daishodai.ac.jp

会員業務 (退会・会費納入・名簿記載事項変更・会報発送・学会誌発送)

(株) アドスリー 〒164・0003 東京都中野区東中野 4・27・37

Tel : 03・5925・2840 Fax : 03・5925・2913

学会ホームページ : <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jcspt/>